

市民会
市議市

三者一体で自主再建を

赤字の外的原因：：超過負担

市の財政構造：：内的原因

三月定例市議会は十二日開会、小笠原市長から施政方針演説がありました。

この中で、自主再建のために年度末の赤字を四億円におさえる、そのために、支払繰延べ、予算の不執行、市有財産の処分などの措置が示され、財政再建のために、市民・議会・市の三者一体の協力を呼びかけました。

はじめに

国際的な不況から脱却するため、国自体が政策の手直しを余儀なくされています。この厳しい現状を冷静に受けとめ、郷土南風市の見直しをすることが目下の至上命令ともいべき財政再建の前提であらうと思います。

県都高知市が水や土地、環境の問題で悩んでいるのに比べて、当市は広い土地と肥沃な平野、豊富な水に恵まれています。文化の遺産にも恵まれています。高知県唯一の空の玄関であり、市の中、北部には国道、国鉄、将来はハイウェイまでそれぞれ県内の分岐点があり、ある意味では、陸上交通の

中心となることを約束されています。なお、西北部には、医大の建設が始められ、西南ではパークタウンの建設計画が進みつつあり、除々に学園都市・田園都市の基礎ができています。

私たちの念願する、明るく、豊かで活力に満ちた風格のある郷土づくりも努力したいによつては夢でないと思っています。しかし、一度、目を行政の内部に向けると、そこには累積した膨大な赤字があり、今この財政の建て直しを計らなければ、将来に大きな悔を残すことは明らかです。

超過負担が

財政を圧迫

■財政

私たちは、今なお財政内容の分析を続けていますが、理解を深めるためには累積赤字の原因を外的要因と内部的要因に分けて考えるのも一つの方法かと存じます。まず、外的要因から述べてみますと、総需要抑制による不況の影響で、今までの高度成長に歯どめ

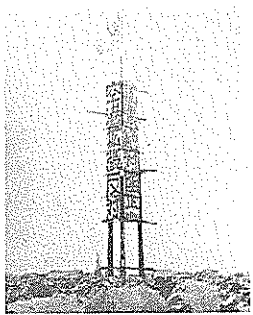
通じ強く国にその改善を迫ってきましたが、私としましてはあらゆる機会を利用して財源確保を図りたいと考えます。

次に内的要因としては、昭和三十四年の合併による市政移行直後に一億一千三百万円の赤字を出したため、法による財政再建準備金としてその解消をはかり、四十一年度を終了しましたが、その後経済の高度成長にささえられ、市民の要求にこたえるために各種政策を実施してきました。

しかし、財政構造が改善されないうままに執行を続けてきましたので、市民への貢献度は評価しなければなりません。財政の面では好ましくない面が生じつつあったわけですが、

その後、昭和四十八年に始った石油ショック以来の総需要抑制策により、歳入の伸びは鈍化し、義務的経費は増大するなど、財政構造悪化の傾向は一層進んできました。この間、事業費の財源には、多くの起債を充当し、不足する場合には債務負担行為によるいわば借金行政となり、その成果として前述のように市民福祉には寄与しているものの、その元金償還と利子の支払いが後年度に大きな負担を残しました。

この結果、昭和四十九年度普通会計の決算ですべて三億四千六百



万円の赤字を出し昭和五十年度はこのまま推移すれば、約八億円の累積赤字が予想されます。私は就任以来、この赤字をどう解消するかに取り組み、庁内体制としては助役を長とする財政再建専門部会にその素案の作成を命じました。その案については、昨年発足した議会議員十五名による財政再建審議会に諮問しています。急を要するものについては、一部答申を得て今議会に提案するものもあります。

年度末赤字を 四億円に抑える

年度末に予想されるこの八億円の赤字は、標準財政規模の二〇割をはるかにこえた赤字比率で、法による地方債の制限をうけるか、法による再建の申し出をするか二者択一をせまられることになりました。これを回避し自主再建をするためには、年度末の赤字を約四億円以内としなければなりません。しかし、本年度はすでに年度末期で多くの予算は執行済みであり、年度内には予想される赤字を大巾に減少させるための根本的な施策を講ずるいとまがありませんでした。従って、支払繰延べ、予算の不執行、市有財産の処分など緊急の対策によらなければなりません。

数億円の市有財産は短期間で処分することはすこぶる困難であり、今回は緊急の措置として開発公社に売却することを考えています。本来、赤字解消は単に当面の赤字を解消して表面を糊塗することではなく、財政構造の健全化を図り、将来の市民の福祉の向上にそなえなければならぬことは論をまたないところです。なお、赤字発生は、臨時的な特定要素によつて生じたものでなく、経常収支率でも四十八年度八四・八割、四十九年度九二割、五十年度は、十二月末現在で一〇九割と年を追って慢性

的な不良構造の度を強め、個人の家計を例にとれば、生活費だけでなく赤字となる状態です。このような状況下で赤字を解消するためには、残念ながら一時的な行政水準の低下にも耐えていただくかねばならないかと存じます。

歳入面では、自主財源である市税は、現在または過去において標準税率をこえる超過税率ですが、これを現在よりさらに引上げてもとの高率に復するが、また法定外普通税についても増収増収をはかりたいと考えます。

税以外の市民負担については、負担分担の原則により、限られた財源を有効に使用するために特定の事務、事業については受益者が相当の負担をしてもらわなければ

なりません。また、特定の者に開する使用料・手数料・負担金などについても引上げたいと思っています。歳出については、経常収支比率にみるとおり、財政構造が極度に悪化し、他団体に例をみない現状です。中には起債の元利償還のよう改善の余地がなく削減不可能なものもありますが、今までの慣習にとらわれず、新たな構想で合理化による一層の経費の節減と限られた財源枠の中で最少の経費で最大の効果をあげることに徹して赤字解消をはからなければなりません。このためには、執行部・議会・市民が一体となり相互の協力をお願しなければなりません。その方法として、市民には広報などを通じ赤字の実態、再建の基本方針などについて理解と協力を求めたいと考えています。

毎年一億円 四年で解消

赤字解消の目標額は、おおむね標準財政規模の五割の額である約一億円を毎年度捻出して四年で解消することをメドにしています。

以上述べた赤字解消とは別に、土地開発公社・財団法人開発公社によつて行った土地の先行取得事業の先取りなどがあり、この中で将来、市の責任において解消しな

ければならないものが約十億円あります。当初、市の取得が予定されていたものでも、現行財政下においては見込みがなくなっているものを見込みを、公社自体もその運用、早期処分などによつてその負担を軽減し、またすでに取得した土地を有利に売却することにより相当の利益を得ることも可能であらうと考えます。

次に本年度の予算編成について申し上げます。経常費で赤字発生をみた体制を改善するためには、大手術が必要で、具体的なことについては現在財政再建審議会での審議中で、答申を待たずに予算編成はできない現状です。

国の五十一年度地方財源対策としては、現行制度による地方交付税で不足する財源中、基準財政需要額のうち投資的経費を起債によりかえる措置が行われた。このため交付税の増額は望みず、税収についても地方税法の改正が予定されているが、多額の増収は期待できません。以上のような理由で本年度の当初予算は、まことに異常な措置ですが、四月五月の暫定予算とし、答申後に本予算を編成し再び審議をいただきたいと思っております。

特別委の意向を尊重して

■空 港

二、三年、航空輸送の需要は著しい伸びを示していますが、特に高知空港の利用率はローカル線では全国有数の高率利用の数字が発表されています。

県当局も急増する航空需要の打開策として高知空港整備に積極的に関わり進む姿勢を示しています。

また、騒音問題については、航空機騒音防止法による特定飛行場の指定も近々決定される運びとなりましたので、県側も国の動向に忠実に、地域の民たちとも話し合いの機会を持ち、理解を得て空港の整備を推進したい考えをもっているものと見受けられます。

市にとって重大な問題ですので、空港対策調査特別委員会の意向を尊重しながら、国県に対しては地元民の立場に立つてこの問題に対しては行きたいと考えています。

消防行政の充実

■消防

消防施設整備計画により施設の充実をはかってきましたが、五十年年度も「無線遠隔サイレン、放送

制御装置」を設置しました。今後もしん速な消防活動と救急活動を行なうため、これらの施設の充実を図ります。

また、自然災害から市民を守るため、特に久枝海岸の離岸堤の早期完成をめざし、国に強く働きかけています。

その他、がけ崩れ防犯対策、急傾斜防災対策、国分川改修、稲生地区の浸水対策については、関係住民、関係機関の協力により早期解決に努める考えです。

生産性の向上を図る

■農林・商工・漁業

現在すすめています政策として農業機械銀行パイロット事業や水稲作付省力化体系の確立のためライスセンターの設置などの事業を推進してきました。今後も農業労働力の省力化対策の輪を広めるとともに、水稲・野菜・果実・畜産林業の各分野の生産性向上対策、出荷経費の削減対策を図ると同時に農道・用排水路などの基盤整備などにも財政力の許す範囲内で有効的に実施する考えです。

不況の影響をうけて農機具製造以外は、産業活動の不振がほとんどの業種に拡大し、換業度の低下に伴い雇用事業が悪化しつつあり

し尿処理施設建設に努力

■生活環境と交通安全

し尿処理施設については、現在中央広域圏の一部事務組合において早期実現に向けて鋭意努力中ですが、当面は関係住民のご協力により、黒滝の浸透槽で処分してゆきたい考えです。

本市は幸い交通事故件数は減少の傾向にありますが、まだまだ十分とはいえません。今後も引き続き交通事故の防止について全市民的な運動の推進を図ってゆきたいと考えています。

年次計画の大幅変更

■教育

市の教育施設のうち、小中学校は大半が老朽危険校舎であり、年次計画を樹立し、その充実をはかるべく努力してきましたが、財政的にその年次計画の消化が困難となり、大幅に年次計画の変更の必要が生じています。

数年先の懸案となっています香南中学校改築については、高知医大の開校とも関連させながら今後の再建計画の中で検討を進めてゆきたいと思っています。

当面、財政を伴わない形での教育行政に重点をおかざるを得ないではないかと考えられますが、健康安全教育、同和教育、道徳教育の振興はゆるがせにできない課題です。

幼児教育、社会教育など精神面における教育活動に重点をおき、「教師に情熱を、子どもに力を、学校に明るさを、家庭に語り合い」という基本理念に基づき今後の教育行政を推進してゆきたいと思っています。

重点施策として 同和事業

■福祉

現行制度の効率的運営で

財政再建のさ中では、特に困難が予想されますが、取りあえず災害復旧、失業対策事業を主として行う考えです。しかし、広域農道、深川改修・広域下水道事業・医大関連事業など、南国市の将来に大きく貢献する重要な事業もありますので財政再建審議会の答申をえたと、県や関係各機関のご協力もいただき、事業効果、重要度により計画的に執行してまいりたいと考えています。

市民の要求を遠慮に把握し血の通った福祉行政の推進を図らねばなりません。財政再建計画の最中で保育所行政、市単独扶助事業などに対する措置が、一時的には低滞せざるを得ませんが、現行制度の効率的な運営により、その成果の向上に努めたいと思つています。ただ、母子家庭に対する医療

■高知医科大学設置

五十三年に開校

中央公民館主催の「市民講座」は二月十八日、大篠公民館で開かれました。

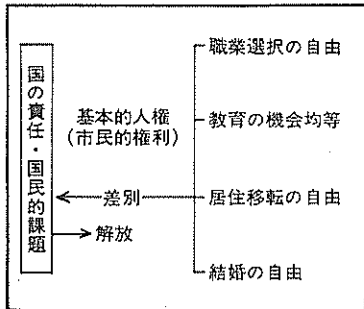
当日は、あいにくの悪天候のため参加者が少なかつたが、瓶岩など遠方からの参加者もあつて、川端三雄先生（県教育委員会社会教育主事）の講座を熱心に聞きました。

市民講座は「現代社会では余暇の増大、情報の複雑多量、教育の高度化、科学の進歩、経済の変動価値感の変化など急速に変わつて

★第3回市民講座

原点にかえって考えよう

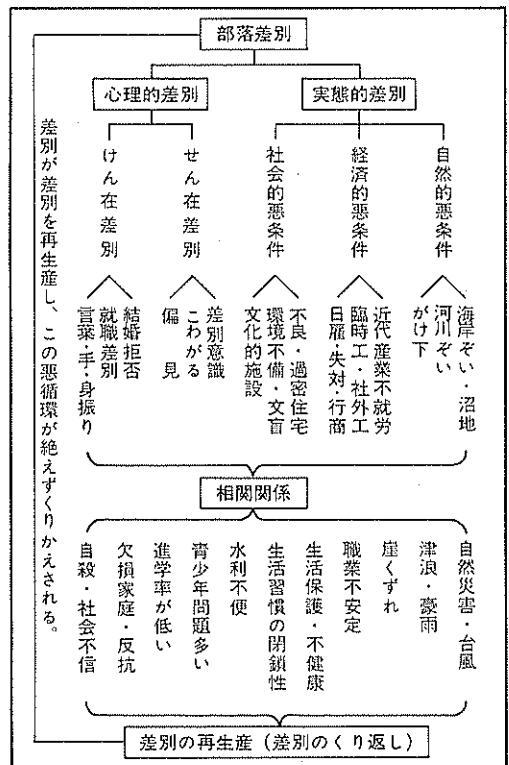
同和問題を学習



昭和三十九年度国の予算案で高知県に創設準備費が計上されたことにより、昭和三十九年度学生受入が決定されました。

任命されることになっていました。設置構想は医学部医学科の学生定員が各学年百人、修業年限六年、附属病院は六百床、教職員数は、約八百十人になる予定です。

ことでもありません。その必要を周知の事には県と協議し、現在実施中です。設立に伴ういろいろな問題は、国立医科大学対策特別委員会とも連絡をとり、住民の意向も聞きながら協力したいと考えています。なお、当大学関係の教職員宿舎、六百戸を本市に誘致すべく精力的に働きかけていく考えです。



つある多様な社会構造の諸環境に対応すべく豊かな人間づくりを——と、四十九年から始めたもので、こしが第三回目。今日の課題は、国民的課題を学習の主題に座談会形式で行われました。

川端先生は「部落民に責任のない身分差別が徳川時代につくられた。部落民を差別しなかつたら罰せられたのが徳川時代だった。明治四年、解放令が出されたものの戸籍のなかにも旧えた・新平民などと明記され教育の中でも教えられなかった。県下での同和教育は西高東低といわれている。が、今日では歴史の真実が教科書の中へもとり入れられるようになった。しかし、厳然として「痕跡を起すな」という同和教育反対意見もまだにある。

また、同和対策事業に対する逆差別論、誤った見解が出ている。カベにつきあたったときは原点に帰れといわれている。同和対策事業特別措置法はなぜ出されたのか—原点について考える必要がある。それは、全国水平社の結成やその経過を学び、解放同盟がどうして措置法をつくらしたか、その内容